

人事労務担当者必須のセミナー

労働法短期マスターコース

採用から退職までの労働法実務を体系的に解説！！

※ 労務担当者として新しく着任された方から労務担当管理職の方
また各職場の管理監督職の方まで幅広く受講いただけます。

《本コースのポイント》

- ◆ 労基法・労働契約法・労組法の基礎を3日間で完全習得！！
労働基準法をはじめとする労働関係法令をベースに具体的にわかりやすく解説。
- ◆ 「働き方改革」実践に向けた将来的ルールを理解につながる。
- ◆ 直近の法改正、法施行について、そのポイントと実務的留意点も網羅。
- ◆ 実務に直結する諸制度の変更点、最新の判例を取り上げ実践的、実務的に解説。
- ◆ トラブルへの解決能力を高めるためグループ討議によるケーススタディを採用します。
- ◆ 本コースの受講を通じて人事労務管理上、スピーディーにかつ適切な対応がとれるエキスパートを養成します。



講師 京都大学 名誉教授(法学研究科) 西村 健一郎 氏

日時 2018年2月2日(金)・2月16日(金)・3月2日(金)
／全3講(いずれも、10:00～17:30)

会場 新京都センタービル5階 大会議室 ※京都経営者協会入居ビル
(京都市下京区塩小路通新町角)

参加対象 人事・労務担当者(新任・転任スタッフ・管理職・監督職の方)
各職場の管理職の方

【定員】30名(先着順)

講座内容（全3回シリーズ）

月日	内 容
<p style="text-align: center;">2 月 2 日 (金)</p>	<p>第1講 就業規則・労使協定</p> <p>(1) 就業規則の作成上の留意点 (4) 労使協定の効力 (2) 就業規則と労働協約 (5) 労基法上の協定と特色 (3) 就業規則の効力と不利益変更 (6) 労基法上の協定の効力</p>
	<p>第2講 労働契約の成立と展開</p> <p>(1) 採用内定・試用 (3) 派遣と請負 (2) 異動（配転・転勤・出向・転籍） (4) パート・契約社員等をめぐる諸問題</p>
	<p>第3講 最近の労働関係法令改正のポイントと留意点</p> <p>(1) 無期転換ルール (2) 育児・介護休業法 (3) 男女雇用機会均等法・・・出産・育休・ハラスメントの相談窓口設置の義務化など (4) 障害者雇用促進法・・・障害者雇用の法定雇用率の算定基礎の見直し (5) 国会提出予定の法案・・・60時間超割増賃金の中小企業への適応、フレックスタイム制の見直し等</p>
	<p>★講師、参加者全員を交えての懇親会</p>
<p style="text-align: center;">2 月 1 6 日 (金)</p>	<p>第4講 賃金・賞与・退職金</p> <p>(1) 労基法上の賃金 (4) 賞与をめぐる法的留意点 (2) 平均賃金 (5) 退職金・退職年金 (3) 賃金の支払方法 (6) 休業手当</p>
	<p>第5講 労働時間の管理</p> <p>(1) 労働時間管理のポイント (4) 時間外労働に関する法令のポイントと留意点 (2) 変形労働時間制・フレックスタイム制 (3) 事業場外労働・裁量労働制 (5) 時間外労働をめぐる問題とその留意点</p>
	<p>第6講 休憩・休日・年次有給休暇</p> <p>(1) 休憩時間の原則と例外 (5) 年休の取得条件と付与日数 (2) 休日労働と休日出勤義務 (6) 年休の請求と時季変更権 (3) 振替休日と代休 (7) 計画年休とパートの年休 (4) 年次有給休暇に関する法令のポイントと留意点</p>
	<p>第7講 育児・介護休業とセクハラ・パワハラをめぐる諸問題</p> <p>(1) 男女雇用均等法に関する担当者としての留意点 (2) 育児介護休業法のポイントと担当者としての留意点 (3) 母性保護・セクハラ・パワハラ等に関する諸問題</p>

月日	内 容
3 月 2 日 (金)	第8講 安全衛生・災害補償 (1) 労働安全衛生法をめぐる担当者の留意点 (3) 通勤途上の災害 (2) 業務上災害・外の認定 (4) メンタルヘルス対策
	第9講 懲戒・解雇・退職・再雇用 (1) 懲戒権の根拠 (4) 解雇予告と予告手当 (2) 懲戒の対象にしうる者 (5) 自己退職・退職勧奨 (3) 解雇の自由と制限 (6) 任意退職と合意解約 (解雇と就業規則上の制限) (7) 再雇用をめぐる法的留意点
	第10講 団体交渉・労働協約 (1) 団体交渉の当事者 (3) 労働協約の成立要件 (2) 団体交渉事項と対応 (4) 労働協約と労働契約の関係
	第11講 争議行為・組合活動と不当労働行為 及び 労働審判員制度 (1) 争議行為と組合活動の正当性 (3) 不当労働行為の種類 (時間内活動・施設管理権) (4) 不当労働行為と労働委員会制度 (2) 争議行為と賃金カット (5) 労働審判員制度

☆2月2日(金)の第1回セミナー終了後、講師と受講者の方々の顔合わせも兼ねて、簡単な懇親会を開催します。詳細に関しましては、別途ご案内いたします。

講師プロフィール

にし むら けん いち ろう
西 村 健 一 郎

- 学歴 京都大学 大学院 法学研究科 博士課程
- 職歴 京都大学 大学院 法学研究科 教授
同志社大学大学院 司法研究科 教授
京都府労働委員会 公益委員
京都府労働委員会 会長
- 現職 京都大学 名誉教授 (法学研究科)
- 主な著書 プリマ労働法 共著
労働基準法 共著
- 活躍分野 労働法・社会保障法

使用テキスト

労働法 (改訂版) 有斐閣双書プリマ・シリーズ

※「使用テキスト」につきましては、事務局でご用意いたします。
(テキスト代は参加費に含んでいます。)

※ 毎回、お手持ちの「ポケット六法」をご持参ください。

最新版
テキスト
使用

受講料

会員企業 37,800円 (1名につき)

会員企業2名以上ご参加の場合 34,000円 (1名につき)

会員外企業 56,700円 (1名につき)

会員外企業2名以上ご参加の場合 51,000円 (1名につき)

※いずれも、テキスト代・資料・昼食費・懇親会費・消費税込

申込要領

◇問合先 ・京都経営者協会 事務局(担当:時枝・高橋)
TEL 075-361-8406
E-mail : takahashi-a@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
下記申込書をFAX(075-361-8974)にて、お送り下さい。
・なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。
・受講料につきましては、受講申し込み受付次第、改めて請求書をお送りいたしますので、請求書がお手元に届きましたら手続きの程、お願いいたします。

※ 申込後のお取り消しの場合、既納の参加費の払い戻しは致しかねますのでご注意願います。

FAX 075-361-8974 京都経営者協会 高橋

参加申込書 「労働法短期マスターコース」			
＜2018.2/2(金)・2/16(金)・3/2(金) 於：新京都センタービル5階 大会議室＞			
会社名			
所在地	〒		
電話番号	() -	FAX	() -
メールアドレス (連絡ご担当者様)			
	所属	役職	氏名
連絡担当者			
ご参加者			
ご参加者			
ご参加者			

*ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し講師に配布する他、今後本会主催事業のご案内以外の目的には利用致しません。